

第 1 4 期 決 算 公 告

2025年6月27日

愛媛県松山市三番町五丁目10番地1
四国アライアンス証券株式会社
代表取締役社長 亀井 保徳

貸 借 対 照 表 (2025年 3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,603,093	流 動 負 債	2,858,177
現 金 ・ 預 金	2,103,833	ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	169
預 託 金	2,900,404	デ リ バ テ ィ ブ 取 引	169
顧 客 分 別 金 信 託	2,900,404	預 り 金	2,672,512
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	255	顧 客 か ら の 預 り 金	2,156,710
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	255	そ の 他 の 預 り 金	515,801
約 定 見 返 勘 定	435,704	未 払 金	87,645
前 払 費 用	820	未 払 費 用	11,701
未 収 入 金	5,143	未 払 法 人 税 等	18,526
未 収 収 益	156,931	賞 与 引 当 金	59,138
		リ ー ス 債 務	8,482
固 定 資 産	42,520		
有 形 固 定 資 産	29,418	固 定 負 債	65,940
建 物	475	退 職 給 付 引 当 金	50,004
器 具 ・ 備 品	6,743	リ ー ス 債 務	15,936
リ ー ス 資 産	22,199		
無 形 固 定 資 産	9,552	特 別 法 上 の 準 備 金	7,252
投 資 そ の 他 の 資 産	3,550	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	7,252
長 期 差 入 保 証 金	3,350		
求 償 債 権	31,398	負 債 の 部 合 計	2,931,369
そ の 他	1,000		
貸 倒 引 当 金	△32,198	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	2,714,244
		資 本 金	3,000,000
		利 益 剰 余 金	△285,755
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△285,755
		繰 越 利 益 剰 余 金	△285,755
		純 資 産 の 部 合 計	2,714,244
資 産 の 部 合 計	5,645,614	負債及び純資産の部合計	5,645,614

損 益 計 算 書
〔 2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで 〕

(単位 千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	1,780,023
受 入 手 数 料	1,642,753
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	133,293
金 融 収 益	3,975
金 融 費 用	233
純 営 業 収 益	1,779,789
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	1,766,835
営 業 利 益	12,954
営 業 外 収 益	6,843
営 業 外 費 用	10
経 常 利 益	19,786
特 別 損 失	32,228
貸 倒 引 当 金 繰 入 損	31,398
固 定 資 産 除 却 損	180
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入	649
税 引 前 当 期 純 損 失	12,441
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,124
当 期 純 損 失	24,566

個別注記表

重要な会計方針

1. トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属する有価証券等の評価は、時価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
器具・備品	3年～13年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。
 - (3) 貸倒引当金
特定の債権について、回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
受入手数料は、主に有価証券の売買等の媒介及び投資信託の信託報酬に係る収益であります。
これらの収益の計上に関して、当社は顧客との契約に基づいて顧客へ有価証券又は有価証券の対価を引き渡し履行義務を負っております。当該履行義務は、有価証券の売買の約定時点において、顧客が当該有価証券又は有価証券の対価に対する支配を獲得して充足されると判断し、約定時点で収益を認識しております。
5. 特別法上の準備金の計上基準
金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 86,454千円 |
|-------------------|----------|

損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 経営管理手数料 | 12,800千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 当事業年度末における発行済株式の数 | |
| 普通株式 | 60,000株 |

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因
繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金、繰越欠損金等であり、その全額に対して評価性引当金を計上しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

預り金は主に顧客から預った金銭の残高であり、金融商品取引法の定めに基づき、顧客分別金として信託銀行に預託の上、分別管理しております。預託金は主に当該顧客分別金に係る預託によるものであります。

なお、デリバティブ取引は、外債の販売に伴う為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、短期貸付金、預り金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
デリバティブ取引 (*1)	86	86	—
デリバティブ取引計	86	86	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 45,237 円 41 銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 409 円 44 銭 |